

専門研修「医薬衛生新任実務」

【日 時】	令和3年5月13日（木）、14日（金） 9：00～17：00
【会 場】	特別区職員研修所
【受講者数】	30名
【講 師】	<p>墨田区 福祉保健部 保健衛生担当 生活衛生課 生活環境係 職員 文京保健所 生活衛生課 医薬係 職員 新宿区保健所 衛生課 医薬衛生係 職員 板橋区保健所 生活衛生課 医務・薬事係 職員 中央区保健所 生活衛生課 医事薬事係 職員 中野区 健康福祉部 生活衛生課 医薬環境衛生係 職員 渋谷区保健所 生活衛生課 医薬係 職員 足立保健所 生活衛生課 医薬衛生係 職員</p>
【研修内容】	<p><目的> 医務・薬事に携わる新任職員の職務遂行能力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 毒物劇物業者等の登録届出事務と監視の注意点 ② 薬局等の許可申請等と根拠法令について ③ 薬局・高度管理医療機器等の監視業務 ④ 麻薬・向精神薬・覚せい剤原料関係事務と監視の注意点 ⑤ 医療監視業務の法的背景について ⑥ 診療所及び施術所の申請書類の見方と流れ ⑦ 医療監視業務について ⑧ 医療に関する相談・苦情対応について <div data-bbox="997 1361 1356 1572" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;"><講義の様子></p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・どれも実務に生かせる内容で、役に立ちました。 ・医療機器の監視業務について、日常業務の中では自ら調べる時間がなくわからないままだったところを理解できました。 ・法律などの知識について整理するきっかけとなりました。講義資料は定期的に見返したいです。 ・診療所開設時の事務処理の流れについて、演習問題を交えた講義でよく理解できました。